

盛岡広域振興局長告示第132号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成23年10月28日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

- 1 工区に含まれる地域の名称 第1工区 紫波郡矢巾町大字藤沢第1地割2番1、2番3、3番、4番、5番、6番、7番、8番、9番1、9番2、9番3、11番、12番、13番、14番、15番、16番、17番、18番、19番1、19番2、19番3、36番1、37番、38番、39番、40番、41番、42番、43番、44番、45番、46番、47番、48番、49番、50番、51番、52番1、52番2、52番3、52番4、63番、64番、65番、66番、67番、68番、69番、70番1、70番2、71番、72番、73番、74番、75番、76番1、76番2、77番、78番1、78番2、88番1、89番1、89番2、90番1、90番2、91番、92番、93番1、93番2、93番3、94番、95番、96番、97番、98番、99番、100番、101番、102番、103番1、103番3、109番、110番、111番、112番、113番1、113番3、123番3の一部、123番4、124番1、124番3の一部、125番1、126番1、127番1、128番1、129番1、130番1、131番1、132番1、137番の一部、138番1、140番の一部、141番の一部、143番1の一部、148番の一部、第2地割167番1、167番2、167番5、168番、195番1、195番3、196番、197番、198番、199番1、199番2、200番1、200番2、200番3、201番、202番、203番、204番、205番、206番、207番、208番、209番、210番、211番1、211番2、211番4、211番5、211番6、234番の一部、235番の一部、236番1の一部及び240番1の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市内丸19番1号 学校法人岩手医科大学